

平成26年12月19日

平成26年第4回岬町議会定例会

第3日会議録

平成26年第4回(12月)岬町議会定例会第3日会議録

○平成26年12月19日(金)午前10時30分開議

○場 所 岬町議会議場

○出席議員 次のとおり13名であります。

1番	川 端 啓 子	2番	鍛 治 末 雄	3番	奥 野 学
5番	田 島 乾 正	6番	竹 内 邦 博	7番	小 川 日出夫
8番	(欠員)	9番	竹 原 伸 晃	10番	出 口 実
11番	道 工 晴 久	12番	豊 国 秀 行	13番	中 原 晶
14番	辻 下 正 純	15番	反 保 多喜男		

欠席議員 0 名

傍 聴 0 名

○地方自治法第121条の規定により本会に出席を求めた者は次のとおりであります。

町 長	田 代 堯	水道事業理事	鶴久森 敦
副 町 長	中 口 守 可	総務部理事兼 財政改革部理事兼 まちづくり戦略室理事	岸 野 行 男
教 育 長	笠 間 光 弘	しあわせ創造部 理 事	串 山 京 子
まちづくり戦略室 長兼町長公室長	保 井 太 郎	都市整備部理事	木 下 研 一
総 務 部 長	古 谷 清	都市整備部理事	家 永 淳
財政改革部長	四至本 直 秀	都市整備部理事	早 野 清 隆
しあわせ創造部長	古 橋 重 和	会 計 管 理 者	廣 田 節 子
都市整備部長	末 原 光 喜		

教 育 次 長 中 田 道 徳

危 機 管 理 監 岸 本 保 裕

企 画 政 策 監 西 啓 介

○本会の書記は次のとおりであります。

議 会 事 務 局 長 谷 下 泰 久

議 会 事 務 局 主 幹 増 田 明

議事日程

日程 1

三 常 任 委 員 長 報 告

(午前10時30分 開会)

○奥野 学議長 皆さん、おはようございます。ただいまから平成26年第4回岬町議会定例会3日目を開会します。

ただいまの時刻、午前10時30分です。本日の出席議員は13名です。欠員1名です。出席者数が定足数に達しておりますので、本定例会は成立しました。

本定例会には、町長以下の関係職員の出席を求めています。

これより本日の会議を開きます。

○奥野 学議長 日程1、三常任委員長報告を行います。

過日12月3日の本会議において総務文教、厚生、事業の各常任委員会に付託しました議案について、各常任委員会で慎重に内容の審査をしていただいたその結果を、三常任委員長から報告を求めます。

初めに、事業委員長の報告を求めます。事業委員長、豊国秀行君。

○豊国事業委員会委員長 議長の許可を得ましたので、事業委員会委員長報告をします。

12月3日の本会議において、本委員会に付託されました4件の議案については、12月5日に委員会を開催し、慎重に内容の審査を行いましたので、その経過並びに結果について、会議規則第41条第1項の規定により報告します。

なお、質疑応答等の詳細な内容については、配付しております委員会記録のとおりでありますので、よろしくお願ひします。

議案第66号、平成26年度岬町一般会計補正予算（第5次）の件のうち、本委員会に付託された案件については、委員会記録のとおり質疑応答があり、満場一致で可決されました。

議案第68号、平成26年度岬町下水道事業特別会計補正予算（第1次）の件については、委員会記録のとおり質疑・討論なく、満場一致で可決されました。

議案第70号、平成26年度岬町水道事業会計補正予算（第1次）の件については、委員会記録のとおり質疑応答があり、満場一致で可決されました。

議案第78号、道の駅みさきの設置及び管理に関する条例の一部を改正する件については、委員会記録のとおり質疑・討論なく、満場一致で可決されました。

以上が審査経過並びに結果であり、当委員会に付託された4議案について、私の委員長報告を終わります。

○奥野 学議長 事業委員長の報告が終わりました。

それでは、事業委員長の報告に対し質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○奥野 学議長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、厚生委員長の報告を求めます。厚生委員長、川端啓子君。

○川端厚生委員会委員長 議長の許可を得ましたので、厚生委員会委員長報告をします。

12月3日の本会議において、本委員会に付託されました5件の議案については、12月9日に委員会を開催し、慎重に内容の審査を行いましたので、その経過並びに結果について、会議規則第41条第1項の規定により報告します。

なお、質疑応答等の詳細な内容については、配付しております委員会記録のとおりでありますので、よろしくお願いいたします。

議案第66号、平成26年度岬町一般会計補正予算(第5次)の件のうち、本委員会に付託された案件については、委員会記録のとおり質疑応答、反対討論・賛成討論があり、挙手多数で可決されました。

議案第67号、平成26年度岬町国民健康保険特別会計補正予算(第2次)の件については、委員会記録のとおり質疑応答、賛成討論があり、満場一致で可決されました。

議案第69号、平成26年度岬町介護保険特別会計(保険事業勘定)補正予算(第2次)の件については、委員会記録のとおり質疑応答、反対討論があり、挙手多数で可決されました。

議案第75号、岬町老人医療費の助成に関する条例の一部を改正する件については、委員会記録のとおり、質疑応答、賛成討論があり、満場一致で可決されました。

議案第76号、岬町国民健康保険条例の一部を改正する件については、委員会記録のとおり、質疑応答があり、満場一致で可決されました。

以上が、審査経過並びに結果であり、当委員会に付託された5議案について、私の委員長報告を終わります。

○奥野 学議長 厚生委員長の報告が終わりました。

それでは、厚生委員長の報告に対し質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○奥野 学議長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、総務文教委員長の報告を求めます。総務文教委員長、道工晴久君。

○道工総務文教委員会委員長 議長の許可を得ましたので、総務文教委員会委員長報告を行います。

12月3日の本会議において、本委員会に付託されました6件の議案については、12月10日に委員会を開催し、慎重に内容の審査を行いましたので、その経過並びに結果について、会議規則第41条第1項の規定により報告します。

なお、質疑応答等の詳細な内容については、配付しております委員会記録のとおりでありますので、よろしくお願ひします。

議案第66号、平成26年度岬町一般会計補正予算（第5次）の件のうち、本委員会に付託された案件については、委員会記録のとおり、質疑応答、反対討論・賛成討論があり、挙手多数で可決されました。

議案第71号、岬町立アップル館の指定管理者の指定の件については、委員会記録のとおり、質疑応答、賛成討論があり、満場一致で可決されました。

議案第72号、岬町議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する件については、委員会記録のとおり質疑応答、反対討論・賛成討論があり、挙手多数で可決されました。

議案第73号、特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する件については、委員会記録のとおり、質疑応答、反対討論があり、挙手多数で可決されました。

議案第74号、一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する件については、委員会記録のとおり、質疑応答があり、満場一致で可決されました。

議案第77号、岬町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する件については、委員会記録のとおり、質疑応答があり、満場一致で可決されました。

以上が、審査経過並びに結果であり、当委員会に付託された6議案について、私の委員長報告を終わります。

ありがとうございました。

○奥野 学議長 総務文教委員長の報告が終わりました。

それでは、総務文教委員長の報告に対し質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○奥野 学議長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

以上で、三常任委員長の報告が終わりました。

ただいまから議案第66号、平成26年度岬町一般会計補正予算（第5次）の件について討論

を行います。

討論ございませんか。賛成ですか、反対ですか。

○中原 晶議員 反対です。

○奥野 学議長 それでは、まず、原案に反対の方の発言を許可します。中原 晶君。

○中原 晶議員 本議案には台風被害への対応や子ども・子育て支援計画に必要な予算など、妥当性が認められるものが計上されている一方で承服しかねる予算も盛り込まれており、賛同しかねる立場であります。

厚生委員会の審議において、介護保険のシステム改修が予定されておりますが、これは来年8月から所得が160万円以上の方の介護サービス利用料を1割から2割に引き上げるものであり、重い負担を課すことになるため賛同できないと考えるものであります。

あわせて、この機会に職員給与についても一言申し上げておきます。

このたび、7年ぶりのプラス改定という人事院勧告を受けて、職員給与の増額が行われることとなり、地域経済の活性化の観点からも望ましいことと考えるものであります。同時に、町独自の2%カットにより、結果的には、岬町においては全体として減額となること委員会審査を通じて明らかとなったところであります。

2%カットについては、職員組合との協議を通じて合意に至ったことでもありますので尊重すべきものであります。決して高いとは言えない職員給与の実態や消費税増税の影響を考えると、早期に上向きに改善されることを期待しているという私の思いをあわせて申し上げておきたいと思っております。

○奥野 学議長 次に、原案に賛成の方の発言を許可します。

(「なし」の声あり)

○奥野 学議長 ほかに討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○奥野 学議長 これで討論を終わります。

これより議案第66号、平成26年度岬町一般会計補正予算(第5次)の件について、起立により採決します。本件についての三常任委員長の報告は、原案のとおり可決すべきものと決定しております。三常任委員長の報告のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

(起立多数)

○奥野 学議長 起立多数です。よって、議案第66号は原案のとおり可決されました。

議案第67号、平成26年度岬町国民健康保険特別会計補正予算(第2次)の件について討論

を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○奥野 学議長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第67号、平成26年度岬町国民健康保険特別会計補正予算(第2次)の件について、起立により採決します。本件についての厚生委員長の報告は、原案のとおり可決すべきものと決定しております。厚生委員長の報告のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○奥野 学議長 起立満場一致です。よって、議案第67号は原案のとおり可決されました。

議案第68号、平成26年度岬町下水道事業特別会計補正予算(第1次)の件について討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○奥野 学議長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第68号、平成26年度岬町下水道事業特別会計補正予算(第1次)の件について、起立により採決します。本件についての事業委員長の報告は、原案のとおり可決すべきものと決定しております。事業委員長の報告のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○奥野 学議長 起立満場一致です。よって、議案第68号は原案のとおり可決されました。

議案第69号、平成26年度介護保険特別会計(保険事業勘定)補正予算(第2次)の件について討論を行います。

討論ございませんか。

○中原 晶議員 反対です。

○奥野 学議長 まず、原案に反対の方の発言を許可します。中原 晶君。

○中原 晶議員 先ほどの議案第66号の討論でも申し上げたところでありますが、本議案では年間所得160万円、年金収入で280万円以上の方のサービス利用料を現在1割であるものを2倍の2割に引き上げるための準備を進めるという予算が計上されており、賛同できるものではありません。

さらに、利用者負担をふやすためのシステム改修にかかる経費のうち、町負担が国庫補助金の5倍以上にも膨れ上がることが厚生委員会の審議において確認をされ、利用者にとっても町にと

っても重い負担を課す制度改定に憤りを感じているところでもあります。到底賛同できないと考えるものであり、反対討論といたします。

○奥野 学議長 次に、原案に賛成の方の発言を許可します。

いらっしゃいませんか。

(「なし」の声あり)

○奥野 学議長 ほかに討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○奥野 学議長 これで討論を終わります。

これより議案第69号、平成26年度岬町介護保険特別会計(保険事業勘定)補正予算(第2次)の件について起立により採決します。本件についての厚生委員長の報告は、原案のとおり可決すべきものと決定しております。厚生委員長の報告のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

(起立多数)

○奥野 学議長 起立多数です。よって、議案第69号は原案のとおり可決されました。

議案第70号、平成26年度岬町水道事業会計補正予算(第1次)の件について討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○奥野 学議長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第70号、平成26年度岬町水道事業会計補正予算(第1次)の件について起立により採決します。本件についての事業委員長の報告は、原案のとおり可決すべきものと決定しております。事業委員長の報告のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○奥野 学議長 起立満場一致です。よって、議案第70号は原案のとおり可決されました。

議案第71号、岬町立アップル館の指定管理者の指定の件について討論を行います。

討論ございませんか。賛成ですか、反対ですか。

○中原 晶議員 賛成です。

○奥野 学議長 まず、原案に反対の方の発言を許可します。

(「なし」の声あり)

○奥野 学議長 反対の方いらっしゃいませんね。

では、次に原案に賛成の方の発言を許可します。中原 晶君。

- 中原 晶議員 本件につきましては、委員会審査中に示された指定管理者の選定経過と結果では、岬町子どもの本連絡会への高い評価が確認されたところであります。

地域の子どもの教育や文化水準を向上させ、生きる力をはぐくんできた同団体の活動を再認識したところでありますので、引き続き、指定管理者として指定することに賛同するものであります。

なお、有償ボランティアとしてご尽力をいただいているところではありますが、運営にはさまざまなお苦勞が伴うことは想像にかたくないところでして、今後の運営費、指定管理料の増額を期待して賛同したいと思います。

最後に、改めて申し上げますが、私は指定管理者制度そのものについては、行政の責任を後退させるものとして賛同できない立場でありますが、こうして妥当な団体を指定するという議案を提案された限りにおいては賛同の意を表明したいと思います。

- 奥野 学議長 ほかに討論ございませんか。

どちらですか。

- 竹原伸晃議員 賛成です。

- 奥野 学議長 竹原伸晃君。

- 竹原伸晃議員 本件につきまして、委員会を傍聴という立場で聞かせていただきました。

中で、審議されている資料を見させていただきますと、かなり高得点で、1件しか応募がなかった中、高得点で示されていといったことを評価したいと思います。

また、内容を聞いておりますと、指定管理料の中に図書購入費なり人件費なり、全て含まれているということをお聞きしまして、また、人件費に関しましては約80万円であり、その中でアップル館を運営していただいているというのは、とてもボランティア以外の何者でもないなと感じております。時間給に直したら最低賃金を切っていると思いますので、その点は謝礼としてクリアしているとお聞きしております。

また、私独自で調べたところ、この子どもの本連絡会さんにおいては、アップル館に置く図書を購入するのにご尽力いただいているだけではなく、各保育所や公民館の図書についても本の選定にかかわっていただいているとお聞きしておりますので、その尽力に敬意を表したいと思いますし、このアップル館をさらなる発展していただきたいと思ひまして、賛成討論とさせていただきます。

- 奥野 学議長 ほかに討論ございませんか。

田島乾正君。

○田島乾正議員 賛成の立場で。

このアップル館の指定管理者の事情等については十分察知しております。しかし、大変指定管理者の方は努力されて、そして、いろんな町に対する貢献をしていただいているんですけども、この指定管理者制度の部分についてはどうも好ましくないということは、やはり指定管理者というものは何団体か参画していただいて、やはり評価すべき事業であって、できれば次の機会においても、今後とも、やはり競い合せて、そして総合点数の評価の高い方向に持っていかないと、これがずっと長年対象者がいないということでこのまま続行されては、やはり本来の指定管理者としての選定にはちょっと疑義を生じると、かように思いますので、今回は、大変この方は努力をしていただいて、その部分について委員会でも説明を受けておりますので、反対すべき立場ではございませんので、賛成討論といたしたいと思います。

○奥野 学議長 ほかに討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○奥野 学議長 これで討論を終わります。

これより議案第71号、岬町立アップル館の指定管理者の指定の件について、起立により採決します。本件についての総務文教委員長の報告は、原案のとおり可決すべきものと決定しております。総務文教委員長の報告のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○奥野 学議長 起立満場一致です。よって、議案第71号は原案のとおり可決されました。

議案第72号、岬町議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する件について討論を行います。

討論ございませんか。反対ですか。

○中原 晶議員 はい。

○奥野 学議長 まず、原案に反対の方の発言を許可します。中原 晶君。

○中原 晶議員 総務文教委員会において報酬審議会が開催されていないことを確認させていただきましたが、人事院勧告に基づくものであったとしても議員報酬にかかわる事柄については、本来は報酬審議会が開催されるべきと考える立場でありますし、条例にもうたわれている事柄であります。

報酬審議会が行われていないことから、賛同しかねる立場であります。

○奥野 学議長 次に、原案に賛成の方の発言を許可します。

いらっしゃいませんか。

ほかに討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○奥野 学議長 これで討論を終わります。

これより議案第72号、岬町議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する件について、起立により採決します。本件についての総務文教委員長の報告は、原案のとおり可決すべきものと決定しております。総務文教委員長の報告のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

(起立多数)

○奥野 学議長 起立多数です。よって、議案第72号は原案のとおり可決されました。

議案第73号、特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する件について討論を行います。討論ございませんか。

まず、原案に反対の方の発言を許可します。中原 晶君。

○中原 晶議員 先ほどの議案第72号と同様の趣旨に基づく考えではありますが、特別職においても報酬審議会が行われておらず、審議会の意見を聞いた上で独自の判断を行うべきと考える立場から賛同しかねるものであります。

○奥野 学議長 ほかに討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○奥野 学議長 これで討論を終わります。

これより議案第73号、特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する件について、起立により採決します。本件についての総務文教委員長の報告は、原案のとおり可決すべきものと決定しております。総務文教委員長の報告のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

(起立多数)

○奥野 学議長 起立多数です。よって、議案第73号は原案のとおり可決されました。

議案第74号、一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する件について討論を行います。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○奥野 学議長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第74号、一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する件について、起立により採決します。本件についての総務文教委員長の報告は、原案のとおり可決すべきものと決

定しております。総務文教委員長の報告のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○奥野 学議長 起立満場一致です。よって、議案第74号は原案のとおり可決されました。

議案第75号、岬町老人医療費の助成に関する条例の一部を改正する件について討論を行います。

討論ございませんか。反対ですか。

○中原 晶議員 賛成です。

○奥野 学議長 まず、原案に反対の方の発言を許可しますが、いらっしゃいますか。

(「なし」の声あり)

○奥野 学議長 次に、原案に賛成の方の発言を許可します。中原 晶君。

○中原 晶議員 本件は、新たな難病対策の新法が反映されたものでありますが、新法そのものに欠陥があると考えた立場から全面的な賛同でないことを申し上げておきたいと思っております。

新たに難病として指定をされる疾病がふえる一方で、患者負担をふやす側面があり、新法そのものに改善すべき点があると思っております。

岬町としては、患者の方々に不利益が及ばないよう努力をするよう求めて、賛同したいと思います。

○奥野 学議長 ほかに討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○奥野 学議長 これで討論を終わります。

これより議案第75号、岬町老人医療費の助成に関する条例の一部を改正する件について、起立により採決します。本件についての厚生委員長の報告は、原案のとおり可決すべきものと決定しております。厚生委員長の報告のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○奥野 学議長 起立満場一致です。よって、議案第75号は原案のとおり可決されました。

議案第76号、岬町国民健康保険条例の一部を改正する件について討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○奥野 学議長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第76号、岬町国民健康保険条例の一部を改正する件について、起立により採決します。本件についての厚生委員長の報告は、原案のとおり可決すべきものと決定しております。

厚生委員長の報告のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○奥野 学議長 起立満場一致です。よって、議案第76号は原案のとおり可決されました。

議案第77号、岬町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する件について討論を行います。
討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○奥野 学議長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第77号、岬町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する件について、起立により採決します。本件についての総務文教委員長の報告は、原案のとおり可決すべきものと決定しております。総務文教委員長の報告のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○奥野 学議長 起立満場一致です。よって、議案第77号は原案のとおり可決されました。

議案第78号、道の駅みさきの設置及び管理に関する条例の一部を改正する件について討論を行います。

討論ございませんか。反対ですか。

○中原 晶議員 賛成です。

○奥野 学議長 まず、原案に反対の方、いらっしゃいますか。

(「なし」の声あり)

○奥野 学議長 次に、原案に賛成の方の発言を許可します。中原 晶君。

○中原 晶議員 本件につきましては、事業委員会に所属をしておりませんので、この場で改めて討論に参加したいと思います。

まちづくり交付金を活用するために条例の改定を行うということでありましたが、国の交付金の積極的な活用そのものについては反対すべきでないとする立場から賛同したいと思います。

○奥野 学議長 ほかに討論ございませんか。

賛成ですか。

○竹原伸晃議員 賛成です。

○奥野 学議長 竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 私も、先ほどの中原議員と同じく、やはり国の制度を利用するために、今回、文言の訂正、やりかえということで議案が上がっておりました。

この道の駅にはかなり期待するものでありまして、やはり、これからスピードアップしてこの

道の駅の設置に関して取り組んでいくという姿勢もかなり評価したいと思いますので賛成とさせていただきます。

○奥野 学議長 ほかに討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○奥野 学議長 これで討論を終わります。

これより議案第78号、道の駅みさきの設置及び管理に関する条例の一部を改正する件について、起立により採決します。本件についての事業委員長の報告は、原案のとおり可決すべきものと決定しております。事業委員長の報告のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○奥野 学議長 起立満場一致です。よって、議案第78号は原案のとおり可決されました。

○奥野 学議長 以上をもって、今期定例会の会議に付された事件は全て議了しました。

以上で本日の会議を閉じます。

これをもって、平成26年第4回岬町議会定例会を閉会します。

慎重審議ありがとうございました。

(午前11時06分 閉会)

以上の記録が本町議会第4回定例会の会議のてんまつに相違ないことを記するため、ここに署名する。

平成26年12月19日

岬町議会

議 長 奥 野 学

議 員 出 口 実

議 員 道 工 晴 久